

平成 28 年度 彦根市男女共同参画審議会（第 2 回） 議事録

日時：平成 28 年 8 月 18 日（木）

午後 3 時～午後 4 時 30 分

場所：彦根市役所 32 会議室

出席者：審議会委員（大山純子、笠原恒夫、京樂真帆子、鈴木則成、富川拓、橋本逸子、東幸子、森將豪、安居初美）※50 音順敬称略
事務局 副市長（山根裕子）、市民環境部長（小林重秀）、市民環境部次長（辻宏育）、人権政策課長（綾木陽一）、人権政策課（浅田三華子、岡田御風）

事務局：ただ今より、平成 28 年度第 2 回彦根市男女共同参画審議会を開会いたします。本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。私は本日開会までの間、進行を務めます、市民環境部次長の辻でございます。よろしくお願ひします。なお本日の会議資料は、会議資料一覧のとおりです。不足等ございませんでしょうか。ありがとうございます。次に本日の出席状況についてですが、委員 14 人中、10 人の委員様にご出席をいただいていることから、男女共同参画審議会運営規則第 3 条第 2 項による、「委員の半数以上が出席」を確認しましたので、本審議会は成立していることを報告させていただきます。次に本日の会議の概要ですが、後日、彦根市のホームページに掲載いたしますので、あらかじめご了解いただきたいと思います。本日の審議会ですが、まことに勝手ながら 17 時ごろを目処に終了したいと考えていますので、よろしくお願ひします。

それでは、男女共同参画審議会運営規則第 3 条第 3 項により、富川会長様に議長をお願いしたいと思います。まず開会にあたって富川会長様、ごあいさつをお願いします。

会長：前回の第 1 回審議会からあまり日を空けずに第 2 回となりましたが、ご出席いただきありがとうございます。本日の第 2 回審議会では、市民アンケートの中間結果の報告が中心となります。事前に資料を送付いただいておりますので、お目通しいただいたと思いますが、量も多く、事務局も大変なご苦労があったかと思ひます。委員の皆様も目を通していただくだけで大変だったかと思ひますが、本日はこの中間報告を受けて、今後の本格的な分析に向けてご意見をいただくことが議題の中心になります。プラン見直しのための時間も少なくなつてまいりましたので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

本日の議題に入る前に、前回の審議会で委員の皆様から質問いただいた点について、副市長からご回答をいただけると聞いております。副市長どうぞよろしくお願ひいたします。

副市長：みなさん、こんにちは。本日は猛暑の中、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。また前回の審議会では、大変貴重なご意見を沢山いただきまして、ありがとうございました。いずれも、私にとっても大変重要な課題ですので、現時点での私どもの考え方を述べさせていただきます。また更なるご意見をいただければと思っております。

まず、市の施策について、あれもこれもではなく優先順位を付けて選択すべきではないかというご意見がありました。私も誠にそのとおりで思っております。現在アンケートを実施し、分析するという作業をしておりますが、この作業に平行して効果的で具体的な施策や取組を編み出していくために、重点事項についても考えていこうと思っております。ただし、この優先的な事項を考えるという作業は非常に複雑で難しいプロセスではないかと思ひます。何を課題と考えるかは、社会の実態の分析に基づいて、問題の所在とその関連性、そして因果関係について、全体像を見失わないように分析し、現実的で効果的な解決方法を探していくことが必要と考えております。しかし、そのための方法論というところでも、色々考え方もありましようし、また更なるご意見をいただければありがたく存じます。

2つ目のご意見についてですが、市役所の推進本部会議の意見について、どのような意見なのか、強い意思があるのかないのか、というご質問がありました。前回の本部会議では、かなり細かい技術的な点が検討されました。例えば、「出前講座の開催数」は高く、難しすぎる目標値ではないかとか、女性の給与収入の水準を上げていきたいということは分かるが、具体的にどのような働きかけをしていくのか、放課後児童クラブの指標は人数ではなく率のほうがいいのではないかと、性同一性障害など、新たな課題については対応するか否か、配偶者等からの暴力に関する相談件数は増えていくほうがいいと評価できるのか減っていくことを評価するのか、内容の分析と説明が必要ではないか、といった意見が出ました。そして男女共同参画の問題は環境の支援だけでなく、環境の支援はあくまで支援ですから、本当に参画というのは仕事の上で、そして給料の上で男性も女性も同じ基準で評価され、同じように能力が評価されていくというプロセスが必要だと思っておりますが、それは国の制度や控除の制度など色々あります。働かないほうが利益が大きいという結果になる制度もあります。なので、そういうこともあわせて考えて、できることは何なのかということを考えるのはとても難しいですが、全体的に見て一番いい施策を選択していくことが必要だと思ひます。次の推進本部会議では、市の意思がどこにあるのか、どのようなものなのかを、もう少し大きい目で見たいと思ひます。3つ目のご意見についてですが、男女共同参画について色々な取組をされているが、

よい伝統はなくなりやすいが男女差別のような悪い伝統はどうしても残りがちだ、結局何も変わっていないのではないかというお話でしたが、私も確かにそういう面は世界のどこにでもあると思います。しかし、変えられるところは必ずありますし、最近日本ではかなり急速に変わっていると思っております。特に国の行政、政治、そして私がこれまで生きてきた学問の世界。ここでは本当に女性が活躍しています。その1つの理由は知識の分野では、男女差別をやっていると全体が遅れてしまう、そして市場も広いので、小さな世界で誰がえらい誰がえらくないということはやっていられないです。そして女性は今、挽回しようとしているのか非常に頑張っていますし、知識の分野では特に一生懸命作業する傾向があると思います。なので、学問の世界ではどの分野でも女性は非常に重宝されていると思います。では彦根市では男女差別がなくなるのかという問題があるわけですが、それについては市民環境部長のご経験を踏まえて説明をいただきたいと思いますが、私は男女共同参画という概念自体をどう明確に定義するかということも大事だと思っております、税金を使って保育園をたくさん作るということがどういう意味を持つかということ、それはもちろんいいことだと思います。女性が働くというのは、女性にとっても社会にとってもいいことですが、今例えば女性の就業率というのはかなり高いです。滋賀県では45%ですが収入は圧倒的に低いです。低い生産性、低い付加価値しかないと思われる女性の数を増やし、そのためにたくさん税金を投入して、支持環境をつくとどうなるかということ、財政が破綻し経済成長が起こらないということもありうると思っています。なのでやはり、女性も男性も努力をして付加価値の高い労働をするということが非常に大事だと思っておりますし、昨日報告書を見たのですが、アメリカでも女性の平均賃金は男性の79%で非常に低いです。アメリカは法制度上このような差別は不法になっています。なので、この報告書で推薦していることは色んな主観のことを言うとか税金を投入するよりもまず、会計上の調査をして、そこに違法なことがあればそこを見える化していくということが大事だと言っている。日本ではもっと女性の賃金は低いです。ですので、こういうことも含め、だから経済も大きくならなければいけないし、やりがいのある仕事を皆しなければいけない。そのためには能力主義も必要です。ですので、色んな観点から長期的に何が一番効果的な施策なのかということを考えていくときにも実態の分析を行って考えていきたいと思っています。ということで、また色々のご意見を伺えれば大変ありがたいと思っています。

事務局：今副市長からお話をいただきました。私からは世間一般的な話ですが、家庭ですと、私の世代がいて、私の親の世代がいて、私の子どもの世代がいます。親の世代で例えばベビーカーを男性が押していたということはまずなかったと思います。私の世代になってようやく何パーセントかの男性がベビーカーを押すようになってきました。今私の子どもの世代だと、ベビーカーを押してる父親と父親がすれ違う

シチュエーションがよく見られるようになりました。そういうところで家事や育児に参加している男性の人数は増えてきたんじゃないかなと感じています。また、市役所の中を見てみると、女性の管理職の数は若干は増えていますが格段に増えているというわけではありません。私が入った年代が現在の管理職になっている年代です。私が入ったときの事務と技術を含めた一般行政職は全部で19人で、内女性は2人だけです。現在の数を見てみると、ここ3年間では女性の割合は大体30%~40%くらいです。今年度入った職員で見ると、半数以上が女性となっています。

また、私は今朝5時に起きてテレビをつけたんですが、オリンピックのレスリング女子をやっていました。スポーツの世界での女性の進出というのは華々しいです。以前は結婚されると引退というイメージがありましたが、最近は結婚、出産をされたあとも現役のオリンピックの選手として活躍されている方もいますし、夫婦二人三脚で女性がアスリートで男性がコーチというのもよく見られるようになってきました。そういうところで変化が感じられている部分もあると思います。ただ副会長が言われたように、まだ変わっていない部分も十分認識しています。なので、私は変わった部分だけを申し上げましたが、変わっていない部分についてどこにフォーカスを当てて、効果的な取組をしていくのかということ本部会議の中でも議論しますが、審議会委員の皆様の貴重な意見をたくさんいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

会 長：ありがとうございます。前回の審議会を受けて副市長と部長からご回答をいただきました。何に重点を置くのか、本部会議の強い意思、そして現状があまり変わっていないのではないのかという内容の発言に対して、それぞれご回答いただきました。丁度本日の市民アンケートの分析もその1つになると思いますが、実態の分析を大事にしていく、またそれに加えて部長からはご経験に基づいたお考えを頂戴しました。今のご回答に対して何らかの意見・感想がありましたら、ご発言をお願いします。

委 員：今ご回答いただき、私たちの世代と若い世代では状況が変わってきているということでしたが、今の若い世代は男女が協力して家事・育児をしやすいと思います。私たちの世代は男子厨房に入らずの時代でした。おじいさんおばあさんもいますから、子どもの面倒もオムツ替えも全部してましたので、私の夫も娘のオムツ替えをしたことはありませんが、私の娘の夫は上手に全部するので、家庭環境が変わるとこんなにも変わるのかと思いました。そのあたりを一律的に男女の協力の下ではなく、家庭環境に考慮するべきではないかと思います。我々の時代のときは、オムツ替えもできないような保育園の園長先生が多くて、保育士さんが困っておられました。今は保育士さんから園長先生になる人が多いので、保育士さんが手一杯なときに助けに入って子どもを泣き止ませるような園長先生でないともあまり期待できないという話でした。確かにそうだと思いますので、それは育ってきた環境によっ

てちがうので、色んなことが変わってきていますが、それぞれの家庭の事情を考慮していくべきです。3 世代の大家族と核家族とはやはり状況が違うと思うので、一律に男女が共同してというときにそこも考慮していただければと思います。

会 長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

委 員：前回質問した部分について、副市長に色々考えていただいて積極的なお返事をいただいていた大変光栄に思います。次に市の意思がどこにあるのかを示していただくということも回答いただいたので、大変心強く思っています。また副市長も触れておられましたが、国の施策にも色んな課題があると思いますので、では市としてそこに何か働きかけができるのか、何もしなくていいのか、何かできるのであればできたらいいなということも一緒に考えていければなと思います。ありがとうございました。

会 長：ありがとうございます。

それでは本日の議題「男女共同参画ひこねかがやきプランⅡの見直しに係る市民アンケートの中間結果報告および詳細な分析項目案について」に移ります。では、事務局から説明をお願いします。

事務局：まず資料についてですが、資料 1 が今回実施した市民アンケートの集計速報です。資料 2 が前回実施したアンケートの結果報告です。資料 3 が事務局で作成した、集計速報を受けての簡単な分析と追加でクロス集計を依頼する項目案です。業者からのデータそのままなので、ボリュームもあって読みづらいところもあり申し訳ありません。資料 1 集計速報の構成としては、調査の概要、単純集計表、クロス集計表、自由意見、各設問項目のその他意見となっています。まず調査の概要ですが、資料 1 の 1 ページをお願いします。満 18 歳以上の外国人を含んだ男女 1,500 人を抽出しました。6 月 16 日に発送し、7 月 4 日が回答締切で、この間に督促を 1 回しました。この結果、有効回収数は 581 件で回収率が 38.7%ということで、残念ながら前回調査よりも低い回答率となっています。ただ、締め切った後に何件か返ってきたものがあるので、今回の集計速報には反映されていませんが、5 件追加ということでその分次回の報告には反映いたします。

次に資料 3 の市民アンケート分析案について、この資料に基づいて説明いたします。集計表について 1 つずつ説明していくと大変長くなってしまいますので、今回の速報と前回の結果を比べて特徴的な部分で、特に追加でクロス集計したい部分についてご説明します。

まず、「1 全項目共通追加クロス項目」についてです。今回の速報結果では性別と年齢で別々にクロスされていますが、問 1「性別」・問 2「年齢」両方を合わせたクロス集計、問 1「性別」・問 3「結婚しているか」両方を合わせたクロス集計、問 1「性別」・問 8「働いているか」両方を合わせたクロス集計を全項目について追加で依頼

したいと思います。

次に、「2 男女の役割分担意識」についてです。資料 1 の 21 ページをお願いします。問 6 は「家事、育児や介護などを男女で分担するという考え方についてあなたはどのようにお考えですか。あてはまるものに 1 つだけ○をつけてください。」という設問になっていますが、前回調査と同様、「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合わせて約 9 割が肯定しています。特に、女性の方が積極的な肯定が多くなっています。しかし、家事・育児等の分担の実態はどうかというと、問 15「あなたの家庭では、次のようなことを、主に誰が担当していますか」という設問の結果で見ると、掃除、食事のしたく・後かたづけ、洗濯、買い物、子育てや介護など、多くの部分で「主に妻」が分担している状況で、男女で分担するという意識はあるものの実際には女性のほうが家庭生活において負担が大きいという現状になっています。この項目についてさらに詳しく分析したいと考えています。追加で、問 5「子どもがいるか」、問 14「共働きをしているか」、問 15「家事・育児等の分担（現状）」、問 16「家事・育児等の関わり方（理想）」、問 17「家事・育児等に費やす時間」、問 18「男性が家庭生活へ参加していくためには何が必要か」をさらにクロスしたいと思います。

次に「3 子どもの育て方」についてです。資料 1 の 22、23 ページをお願いします。問 7 は「あなたに今、子どもがいる、いないは別にして、子どもの育て方の中で特に必要だと思うものを男の子、女の子それぞれについて 2 つまで選んで○をつけてください。」という設問です。前回調査と同様、男の子、女の子ともに「人への思いやり」が最も多くなっています。その他、男の子では「自立心」、女の子では「素直さ」が続いています。また、男性よりも女性の方が女の子に対して「自立心」、「たくましさ」、「決断力」を必要と答えている傾向があります。さらに、新たに設けた「学力」では、女の子よりも男の子の方が必要としている割合が高くなっています。この項目については問 5「子どもがいるか」を追加でクロスしたいと考えています。

次に「4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」についてです。資料 1 の 26、27 ページをお願いします。問 9 は「ワーク・ライフ・バランスに関して、現在のあなたの満足度はいかがですか。あてはまるものに 1 つだけ○をつけてください。」という設問です。前回調査よりも、「無回答」が減り、「満足している」が男女ともに大幅に増加しています。前回は、男女ともに「満足している」が約 25%でしたが、今回は、男女ともに 50%強になっています。次いで、「もっと趣味やプライベートを優先したい」が多くなっていますが、年齢別で見ると、30 歳代は、「もっと家事や育児・介護を優先したい」が多くなっています。問 27 でワーク・ライフ・バランスという言葉について知っているという回答が大幅に増えています。ワーク・ライ

フ・バランスについてかなり認知度が上がってきて、問9の無回答が前回調査と比べて減ったのではないかと思います。また、約半数が満足しているということですが、どういう状況にあって満足していると感じているのかということを中心に分析していきたいと考えています。次に、問10は「仕事と生活の調和がとれた多様な暮らしのために、職場の環境や制度として、今後、どのようなことが必要だと思いますか。3つまで○をつけてください。」という設問です。女性では「上司の理解があること」が前回調査より増えて、男性と同じくトップにあげられています。また、前回と同じく「子どもが病気の時や学校行事の時に休みが取れること」が多くなっています。男性では、前回同様「上司の理解があること」、「仕事にやりがいがあること」が多くなっています。このことから、子育てをしながら働く女性が増えてきていると考えられます。この項目について、問9と問10「仕事と生活の調和がとれた多様な暮らしのために今後必要なこと」、問5「子どもがいるか」、問8-2「職業」、問14「共働きか」、問15「家事・育児等の分担（現状）」、問16「家事・育児等の関わり方（理想）」、問17「家事・育児等に費やす時間」、問26「男女平等は進んだか」をクロスしたものを出したいと考えています。また、問10と問5「子どもがいるか」、問8-2「職業」、問14「共働きか」を追加でクロスしたいと思います。

次に「5女性の働き方」についてです。資料1の28～30ページをお願いします。問11「あなたは女性の働き方について、次のどれが望ましいと思いますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。」という設問です。男女ともに前回調査と同様「子どもができたなら育児のためにいったん休んで、その後職場に復帰する」が最も多くなっています。「結婚し、子どもを持ちながら働きつづける」が男女ともに前回調査より増加しています。次に、問12は新たに設けた設問ですが、「あなたは女性が仕事を続けていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。3つまで選んで○をつけてください。」というものです。「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」が男女ともに最も多く、次いで「育児や介護のための施設や制度を充実させること」、「女性が育児や介護の休業を利用しやすい環境にすること」が多くなっています。次の問13も新しい設問ですが、「現状では、管理職につく女性が少ない状況にあります。その最も大きな理由としてどのようなものがあると思いますか。1つだけ○をつけてください。」というものです。「女性は、家庭における責任を多く担っているため、責任の重い仕事につきにくいから」が男女ともに最も多く、次いで「会社や組織の中に昇進・昇格に対する男性優先の意識や、女性管理職に対する不安感があるから」が多くなっています。問11、問12、問13共通で、問5「子どもがいるか」、問8-2「職業」、問14「共働きか」、問18「男性の家庭生活への参加」について追加でクロスして、分析を深めていきたいと思いをします。

次に「6 家庭生活」についてです。資料 1 の 30～45 ページをお願いします。問 14 「共働きをしているか」については、前回調査より女性は「共働きしている」が増えており、特に、20 歳代、30 歳代で増加しています。次に問 15 「あなたの家庭では、次のようなことを、主に誰が担当していますか」ということで、11 項目について聞いています。この中で新たに設けた「①生活費をかせぐ」という項目では「主に夫」と、それに次いで「夫と妻の共同で」が多くなっています。また、こちらも新たに設けた項目で「②日々の家計の管理」では「主に妻」が多くなっています。生活費を稼いでくるのは夫が多くなっていますが、それを管理するのは妻の仕事という現状になっています。その他の項目を見ますと、前回調査に比べると多くの項目（「子育てや子どもの世話」「自治会等の地域活動への参加」を除く）で「夫と妻の共同で」が増えてはいるが、依然として「主に妻」が多くなっています。生活の主体としては女性が主になっているという状況が見えます。次の問 16 「家庭内における次のようなことを、男性、女性はどのような関わり方がよいと思いますか。①～⑩それぞれの項目について、あてはまる番号について 1 つだけ○をつけてください。」は新たに設けた設問です。「家計の管理」を除くすべての項目で「夫と妻の共同で」が最も多く、現実とのギャップが大きくなっています。さらにこちらも新たに設けた設問ですが、問 18 「今後男性と女性と共に家事、子育て、介護等の家庭生活により積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるもの 3 つまで選んで○をつけてください。」では、男性では「夫婦や家族間のコミュニケーションを増やすこと」が最も多く、女性では「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が最も多くなっています。特に子育て世代である 30 代では、「男性も育児や介護の休業を取得しやすい環境にすること」が最も多くなっており、男性の子育て支援が必要になってきているのではないかと思います。問 14 については問 5 「子どもがいるか」をクロスしたいと思います。また問 15、問 16、問 17、問 18 についてそれぞれ、問 5 「子どもがいるか」問 8-2 「職業」、問 14 「共働きか」をクロスして分析したいと考えています。また問 17 は「1 日の中で家事や育児、仕事に費やす時間はどれくらいですか。数字でお書きください。」という設問ですが、資料 1 の集計速報ではそれぞれ家事、育児、介護、仕事の項目ごとの集計しか出ていませんが、可能であれば育児と介護両方を担っているとか 1 人が 1 日の中でどんな時間の使い方をしているかという関係性を見たいと思います。

次に「7 男女間の暴力などの問題」についてです。資料 1 の 46～49 ページをお願いします。問 19 は「セクハラを経験したり、見聞きしたことがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。」という設問です。前回調査と比べると、「自

分自身がセクハラを受けたことがある」や「身近にセクハラを受けたことがある人を知っている」が若干増えています。次に問 20「DVを経験したり、見聞きしたことがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。」についてです。「身近にDVを受けたことがある人を知っている」が増えている。続いて問 21「あなたは配偶者や恋人から暴力を受けたときに相談できる機関として次のような機関があるのを知っていますか。知っている機関の番号すべてに○をつけてください。」についてですが、前回調査と同様、「警察」が約 7 割となっているほか、「彦根市福祉事務所」「彦根子ども家庭相談センター」「彦根市男女共同参画センター『ウィズ』」が約 2~3 割となっています。「わからない」という人が 14.3%います。この結果から相談機関の啓発が必要だと思われます。また、問 22「DVをなくすためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。」という設問については、前回調査とほぼ同様、「相談担当者に女性を増やすなど、被害届が届けやすいような環境をつくる」が最も多く、次いで「専門知識を持った人による相談体制を整備する」、「被害者が一時的に逃れることのできるシェルター（避難所）を設置する」などが続いており、相談体制を充実していく必要があると思われます。

次に「8 地域活動」についてです。資料 1 の 50、51 ページをお願いします。問 23 は「あなたの住んでいる地域（自治会や町内会等）に男女不平等なことがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。」という設問です。男女共に「とくに男女不平等はない」が一番多くはなっていますが、前回調査と比べると減っています。特に男性で「会長、副会長、会計など役員の役割によって選ばれる性にかたよりのある」「役員選挙に女性が出にくく、また選ばれにくい」が増加しています。また、年齢別にみると、20 歳代~40 歳代は「わからない」が最も多くなっています。さらに問 23-1 は問 23 で何らかの不平等があると回答した人に対して、地域の男女不平等の原因についてたずねています。女性の場合「社会的なしきたりやならわし」が最も多く、次いで「男、女という性別によって役割が違うという意識」が続いています。男性の場合、この 2 項目の順序が逆となっています。「不平等はない」という回答が減ったということは、不平等と感じている人が増えていると思われます。今まで地域の中で当たり前だと思っていたことが、実はそうではないということに気づいて、少し意識が変わってきたのではないかと思います。

次に「9 チャレンジや再チャレンジ」についてです。資料 1 の 52、53 ページをお願いします。問 24「あなたは、何か新しくやってみたいことや、今はやっていないが、再びやってみたいことがありますか。あてはまるものに 2 つまで○をつけてください。」については、「特になし」が 39.6%で、男女ともに約 4 割あり、前回調査より

大幅に増えています。次いで「ボランティア活動」が多く、女性の場合は「就労」、男性の場合は「まちづくりや地域振興の取組」が続いています。「特にない」という回答が多いということは、既に仕事をしていて家事や育児に追われて忙しいということなのか、仕事以外の活動を既にされているということなのか、「特にない」の背景にある状況についてさらに分析を深める必要があるかと思います。次に問 25 は、問 24 で答えたことを実現するために必要な支援を 2 つまで選んでもらう設問です。「講座や学習機会についての情報提供」、「同じ目標を持っている仲間との出会いの場」、「実際に仕事や活動に取り組んでいる人との出会いの機会」、「体験機会の提供」などが多くあげられています。問 24、問 25 についてそれぞれ、問 5「子どもがいるか」、問 8-2「職業」、問 9「ワーク・ライフ・バランスの満足度」、問 14「共働きか」をクロスして分析したいと思います。さらに問 24 と問 25 もクロスをしたいと思います。

最後に「10 男女共同参画社会」についてです。資料 1 の 54～63 ページをお願いします。問 26 では「いろいろなことを総合して、この 10 年間に男女平等は進んだと思いますか。①～⑦それぞれの項目について、あてはまる番号に 1 つだけ○をつけてください。」という質問をしており、家庭、地域、学校、職場、社会一般、法律・制度、①～⑥を総合的に判断するという 7 つの項目それぞれに回答してもらっています。前回調査と比べると、全般に「ある程度進んだ」の割合が若干減少し、「あまり進んでいないが」若干増加しています。特に、男性の方が「進んでいない」と思っている人が増えています。家庭生活においては現実と理想に大きなギャップがあったり、地域では不平等なことがあるという気づきがあったり、職場では育児や介護休業を取りたくてもなかなか取れない状況があったりして、進んでいないと思う人が増えてきているのではないかと思います。ですので、問 26 と問 5「子どもがいるか」、問 8-2「職業」、問 9「ワーク・ライフ・バランスの満足度」、問 11「女性の働き方」、問 14「共働きか」、問 18「男性の家庭生活への参加」、問 23「地域に男女不平等なことはあるか」をクロスしたいと思います。説明については以上です。

会 長：ありがとうございました。ただ今の事務局の説明に対して質問・意見がありましたら、順次発言をお願いします。

委 員：ずいぶんたくさんやっただいていて感心しているんですが、1 つ気になるのが問 12 なんですが、資料 1 の 29 ページに女性・男性、年代別と表が分かれています。女性の中でも未婚・既婚で違いが出てくるかと思います。回答がエクセルデータ化されていると思うので、フィルターで絞っていくのはそんなに難しいことではないと思います。

会 長：追加の分析ということでご意見をいただきました。ありがとうございます。その他ありますでしょうか。

委 員：項目が多すぎて掴みきれないんですが、実態の分析というのは非常に大切だと思います。その中で、どの部分が変化していない・変化しているのかを大きく掴みたいと思うんですが、前回調査はいつされたんですか。

事務局：前は平成 21 年です。

委 員：分析いただいた中で、前回と比べて特にこのあたりが大きく変化しているという部分 2、3 点挙げるとしたらどこでしょうか。できれば資料 3 の一番初めに、全体として前回調査と比べて今回はこういうところが変化しているということが読んでわかるコメントがあればいいなと思いました。

事務局：変化した部分としては、女性で働いている人が前回よりも増えていて、なおかつ働き方についても前は子どもができたら一旦休んで復職するという回答が多かったんですが、今回調査では子育てをしながら働き続けるという考えを持っている人が増えてきています。また、1 番大きく数字が変わっているのはワーク・ライフ・バランスの設問です。前は 25%だったのが、言葉が浸透してきたということもあると思いますが、今回はワーク・ライフ・バランスに満足しているという人が約半数になっています。さらにもう 1 つ、家庭への参画をしたいという男性の意識が少しずつ増えてきているようなので、実際に参画してもらうためには長時間労働の問題など、働き方を見直していく必要があると考えています。

委 員：あまりに項目が多かったので、お聞きさせていただきました。ありがとうございます。

会 長：多岐にわたって分析をいただきましたので、概要ということでポイントを示していただきました。他にありませんでしょうか。

委 員：詳細なアンケートありがとうございました。教えていただきたいのですが、資料 1 の 28 ページ問 11「望ましい女性の働き方」で下の表が年齢別のものになっていますが、子どもができたら育児のためいったん休んで、再就職したいという回答が多くなっています。これをどう見るかです。働き続けている人はすごくしんどいので、子どもができたら辞めればよかったなと思われているのではと思うのですが、だとすれば働き続けるためのサポートが必要になってくるという分析になります。もしくは子どものために仕事をいったん辞めて、再就職しようと思っただけでなかったということなら、再就職のサポートが必要になります。色んな集計でそのあたりが浮かび上がってくると思いますが、本当に必要なポイントはどこなのか、数字では出てこないところをどう見るのかというところが大変だなと思います。10 歳代が 70%と高くなっているのは夢を見ているからだと思いますが、実際

の働き・子育て世代がそう答えている真意を読み解く必要があると思います。

会 長：ありがとうございます。今のご発言に対して、事務局いかがでしょうか。

事務局：5年前の調査と比べると結婚し、子どもを持ちながら働きつづけると答えた人が少し増えて、一度退職して、子どもが大きくなったら再就職したいと答えた人が減っているの、一度就職した職場で働き続けたいという人が増えているのではないかと思います。

委 員：前回との比較はもちろん必要ですが、今回答えている人の状況がクロス集計で出てくると思いますので、それも是非お願いしたいと思います。

会 長：ありがとうございます。他にありますでしょうか。

委 員：問10の4番目の「子育て期に短時間勤務ができる」についてですが、働いている層に限定して見れば、そういった制度に対する考え方が分かってくるので、おのずと答えが出るのかなと思います。

会 長：問10について、ご意見をいただきました。今回委員の皆さまからいただいた意見をもとに、より詳細な分析をするということになってはいますが、他にご意見いかがでしょうか。

委 員：48ページのDVを受けたときの相談機関についての設問ですが、警察が多くなっています。これはある意味当たり前で、新聞等で報道されるときに必ず警察が出てきていて、警察ならこういう内容を聞いてくれるということが分かっているからですね。そうでないという啓発活動も必要だと思うのですが、警察から他の相談機関へ情報がきちんとまわっていますか。逆に担当課から警察に働きかけてもらって、第1報が入ったときにこちらにきちんと回していただきということを伝えておいたほうが良いと思います。是非こういうルートを作っていただきたいと思います。

会 長：ありがとうございます。では委員の皆さま、いかがでしょうか。非常に分量がありますので、ゆっくり時間を取りながら、進めさせていただきたいと思います。

委 員：資料1の50ページ問23「地域に男女不平等なことがあるかどうか」の選択肢で「奉仕作業等に男性が出ないと不参加料が必要である」について回答があつて数字が挙がっていますが、男性が参加しないときに不参加料を取るのはやめましょうということを行政が呼びかけられたはずだったと思います。どうでしたでしょうか。県かどこかの調査のときに確か稲枝のほうで確実にこの町が不参加料を取っているという話があつて、それは明らかに男女不平等なのでやめましょうということで、市が直接言われたかは知りませんが、そういう啓発がされたようなお話を聞いた覚えがあります。

委 員：男女両方出ない場合に、不参加料を取られるということではないのでしょうか。

委 員：これは男性が作業に出ないと不参加料を取られるという選択肢なので、女性が出ていても男性が出ていなければ払わなければいけないということですよ。なの

で、男の人であればどんな非力な人でも構わないということになります。やっぱりそれはおかしいということで、啓発をしていくということになっていたと思いますが、問 23 の回答に数字が出てきているということは、まだあるということですから、これはやはり変えていくべきことだと思います。

会 長：ありがとうございます。改めて気づかせていただきました。

事務局：実際に呼びかけたかどうかというのは、すいません、分からないのですが、変えていく必要があると思いますので、担当に伝えたいと思います。

会 長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。本日まだご発言いただいている委員の皆さまからも意見をいただければと思います。

委 員：私は病院で働いていて女性が大半を占めているのですが、アンケートに出ている現状にはほぼ該当しなくて、一生仕事するのが当たり前というのが多いです。それは仕事にやりがいがあるというのが一番だと思いますし、それが夫婦の間できっちり相談できていけば、妻の生き方も認めるし、夫の生き方も認めるということで続けていけるのかなと思います。なので、誰と同居しているかやどんな職業がというところもクロスしてもらおうと、何か特徴が出てくるのではないかなと思います。

事務局：家族構成ということですね。ありがとうございます。

会 長：ありがとうございます。家族の状況等の項目をクロスしていただくということでご提案をいただきました。その他、いかがでしょうか。

委 員：集計速報の後ろのほうに個別の自由記述があって、ざっと読んだだけでも大変興味深いですし、これを書いてくださった方は関心を持っていると思います。ここに書いてあることの中には質問のようなものもあるので、それを調査報告書にどのようにまとめられるのか、私も今こうしたらいいという意見を持っていませんが、同じような意見もあればまったく違う意見もあるので少し整理して、何らかの形で反映できればいいのかなと思います。

会 長：ありがとうございます。せっかくのご意見ですので、私もこれを読みながら思わず、うーんと唸ってしまうようなものもありました。例えば、活動自体がよく分からないとズバツと言っていたらいいものもありましたので、これは応えなければならぬと思っていました。ご発言ありがとうございました。

時間が迫ってまいりましたが、皆さまご意見いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。ではありがとうございます。市民アンケート調査結果速報に基づいた追加の分析項目についての議題はここで終了させていただきます。今後詳細な分析に取りかかさせていただきますので、今後追加で分析項目があればメール等で直接事務局に提案いただければと思いますので、よろしくお願いします。

資料に基づきますと、次は資料 4 になりますが、もう一度スケジュールのご説明をいただくということですので、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料 4 についてですが、スケジュールで変更したい部分があるので説明させていただきます。次の審議会ではパブリックコメントに出す改訂素案を提示させてもらい、審議いただくという予定をしておりましたが、それまでに 1 回審議会を開催して、アンケート結果とそれをどうプランに反映していくかということについてご審議いただきたいと考えています。お忙しいところ申し訳ありませんが、よろしくお願ひします。10 月中旬には開催させていただきたいと思ひますので、お願ひいたします。

会 長：中間見直しのスケジュールの変更ということで説明いただきました。10 月の中旬に審議会を開催いただくということですので、委員の皆さま、よろしくお願ひします。以上、資料 4 についてご質問がありましたら、よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。では以上で予定していた議題は終了しました。その他、委員の皆さまからありますでしょうか。

委 員：回収率が 40%以下とかなり低いので、今後は協力してもらえる人だけに送付するということはできないのでしょうか。

委 員：それは調査としてだめです。協力してもらえる人だけに送付するというのは、公平な調査になりませんから。

委 員：では回収率を上げるためにはどうしたらいいでしょう。

会 長：ご発言ありがとうございます。回収率自体は課題として、これまでも高くなればという意見をいただいておりますが、今提案いただいた方法は難しいかと思ひます。回答いただく皆さんに配慮するということと、そのほかの方法で回収率を上げていきたいと思っております。調査に協力いただける方が増えれば、それだけ関心をもつていただけていることにもなるかと思ひます。何かよい方法があれば、またご意見をいただければと思ひます。

その他、追加の議題がありましたら、お願ひします。なければ、これで終わりにさせていただきますが、よろしいでしょうか。ではこれで全ての議題を終了させていただきます。続きまして、事務局から連絡事項がありますので、よろしくお願ひします。

事務局：それでは冒頭にも申し上げましたが、本日の審議会の概要を彦根市のホームページに掲載させていただきます。本来ですと、全委員に確認をお願いするところですが、会長に確認をいただいて掲載するというので、ご了承いただきますようよろしくお願ひします。最後になりますが、本日のご出席に係る報酬は、ご指定の銀行口座へ振り込みさせていただきます。もし、口座の変更等ございます場合は、事務局まで連絡をお願ひします。以上でございます。

事務局：現在審議会プランの中間見直しをしていただいているところなので、委員の皆さまには 任期はこの 9 月 30 日までとなっております。打診させていただいたところ、引き続きほとんどの委員の皆さんが継続いただけるという回答をいただい

いますが、一部今回で辞退される方もいらっしゃるので、挨拶をさせていただきたいと思います。今回これをもってという方については、長年にわたり男女共同参画について熱心に議論いただいたこと、お礼申し上げます。また、引き続き審議いただけるみなさんについては、よろしく願い申し上げまして、簡単ではございますが私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

会 長：ありがとうございます。それでは、以上をもちまして、平成28年度第2回男女共同参画審議会を終了いたします。長時間、ありがとうございました。